



圓岡 伸夫 議員

空き家など 町の対応は？

町長

法律の公布後に対応したい

【圓岡】「空家等対策の推進に関する特別措置法」が2月に施行された。

法律の施行は2段階で、2月末以降に各自治体が空き家の所有者を調査し、5月末から指導を行っていく予定である。

特定空き家と判定されれば、住宅用地の特例措置が適用除外になり、固定資産税が高くなるが、町の取り組み状況はどうなっているか。

【町長】「固定資産税に係る法律案」は、現在国会で審議中であり、公布後に対応したい。

【圓岡】法律で特定空き家を判定する協議会を設置できるとあるが、人選などの準備はどうなっているか。

【町長】基準が今、国で検討されている段階であり、人選はまだしていない。



ナラ枯れが進む(殿河内)

被害木の 燃料化は？

現実的には むずかしい

町長

【圓岡】ナラ枯れが猛威を振るっている。

新聞報道では大山周辺6市町の平成26年度の被害木数は5246本で、前年度の5倍に増えている。

搬出可能な被害木はバイオマス燃料として活用すべきではないか。

【町長】本町ではバイオマスタウン構想や地域新エネルギービジョンなどを策定し、間伐材の搬出などの助成を行っている。

しかし、被害木の活用は、多くの被害地が山間部であり、経費を考えると現実的にはむずかしい。

小水力発電の可能性は？

町長

採算を考えると
むずかしい

【圓岡】長野県では平成25年から農業用水を活用した小水力発電を開始している。10KW以上の発電が可能な場所が164カ所あり、合計2万KW以上になるといふ。

本町でも発電が可能な場所があると思うが、調査してはどうか。

【町長】鳥取県では土地改良事業団体連合会を中心に導入の検討がされている。

本町でも2カ所を調査したが、採算性を考慮すると導入はむずかしい。



落差の大きい水路